

許可番号第 02370000480 号

## 特別管理産業廃棄物処分業許可証

住 所 名古屋市中村区名駅四丁目9番8号

氏 名 豊田ケミカルエンジニアリング 株式会社

代表取締役 林 由浩 様

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条の四第六項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大村 秀章

許可の年月日 令和 5 (2023) 年 8月10日

許可の有効年月日 令和 12 (2030) 年 6月 2日

### 1 事業の範囲

#### (1) 事業の区分

中間処分 (シアン化合物の分解、還元・中和、焼却、中和、油水分離)

#### (2) 特別管理産業廃棄物の種類

##### ア シアン化合物の分解

特定有害廃アルカリ (シアンを含むもの)

以上 1 品目

##### イ 還元・中和

特定有害廃酸 (6 価クロムを含むもの)、特定有害廃アルカリ (6 価クロムを含むもの)

以上 2 品目

##### ウ 焼却

引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、感染性産業廃棄物、特定有害廃油 (トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、ベンゼン、1, 4-ジオキサンを含むもの)、特定有害汚泥 (有機リン、シアン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジク

ロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、1, 4-ジオキサンを含むもの)、特定有害廃酸(有機リン、シアン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、1, 4-ジオキサンを含むもの)、特定有害廃アルカリ(有機リン、シアン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、1, 4-ジオキサンを含むもの)、令第2条第13号特定有害廃棄物(トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 4-ジオキサンを含むもの)

以上 76品目

エ 中和

腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ

以上 2品目

オ 油水分離

引火性廃油

以上 1品目

2 事業の用に供するすべての施設

(1) シアン化合物の分解施設

ア 設置場所

半田市日東町1番30

イ 設置年月日

昭和61年5月15日

ウ 処理能力

特定有害廃アルカリ(シアンを含むもの)

10m<sup>3</sup>/日

エ 許可年月日及び許可番号

昭和61年4月14日

設置届出

(2) 還元・中和施設

ア 設置場所

半田市日東町1番30

イ 設置年月日

昭和56年10月15日

ウ 処理能力

特定有害廃酸（6価クロムを含むもの）、特定有害廃アルカリ（6価クロムを含むもの）

30m<sup>3</sup>/日

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(3) 焼却施設

ア 設置場所

半田市日東町1番30

イ 設置年月日

平成3年5月20日

ウ 処理能力

引火性廃油 234.2t/日

腐食性廃酸 419.6t/日

腐食性廃アルカリ 419.6t/日

感染性産業廃棄物 76.8t/日

特定有害廃油（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、ベンゼン、1, 4-ジオキサンを含むもの）

150t/日

特定有害汚泥（有機リン、シアン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、1, 4-ジオキサンを含むもの）

30.7t/日

特定有害廃酸（有機リン、シアン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、1, 4-ジオキサンを含むもの）

27.5t/日

許可番号第 02370000480 号

特定有害廃アルカリ（有機リン、シアン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、1, 4-ジオキサンを含むもの）

27.5t/日

令第2条第13号特定有害廃棄物（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 4-ジオキサンを含むもの）

32.1t/日

エ 許可年月日及び許可番号

平成3年4月19日

設置届出

(4) 焼却施設

ア 設置場所

半田市日東町1番30

イ 設置年月日

平成20年5月26日

ウ 処理能力

引火性廃油 10t/日

腐食性廃酸 108t/日

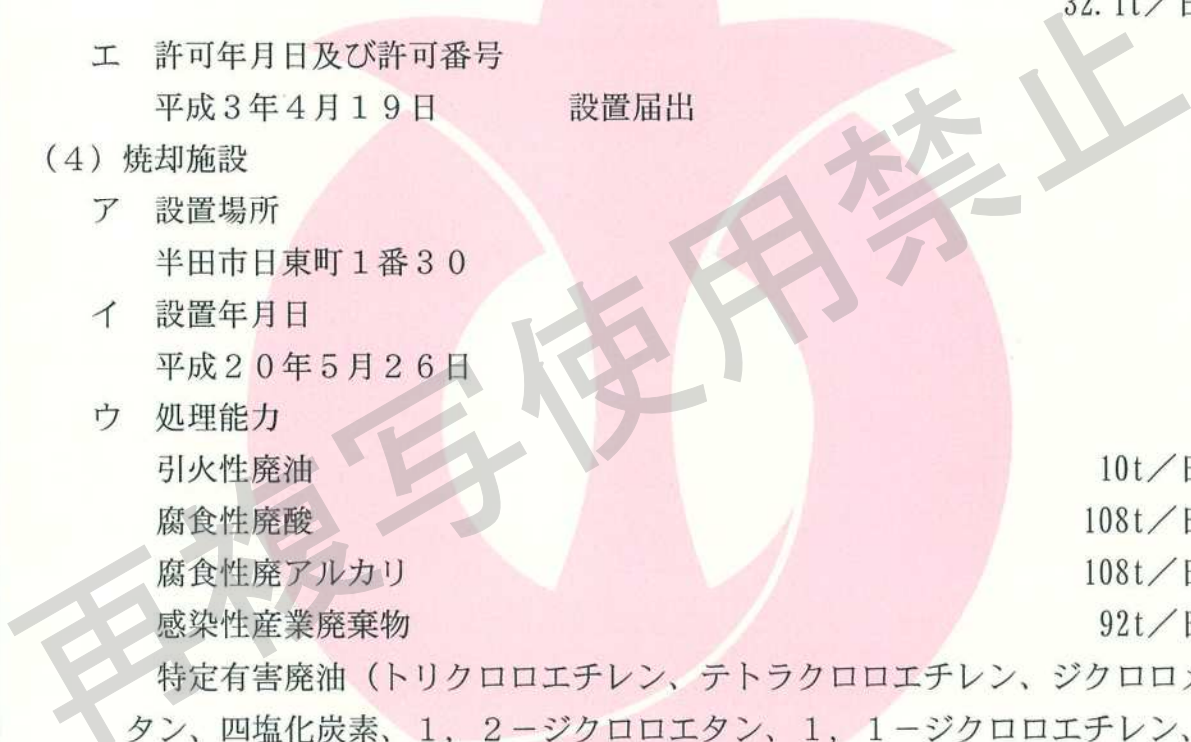
腐食性廃アルカリ 108t/日

感染性産業廃棄物 92t/日

特定有害廃油（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、ベンゼン、1, 4-ジオキサンを含むもの）

12t/日

特定有害汚泥（有機リン、シアン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、1, 4-ジオキサンを含むもの）



むもの)

105t/日

特定有害廃酸 (有機リン、シアン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、1, 4-ジオキサンを含むもの)

108t/日

特定有害廃アルカリ (有機リン、シアン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、1, 4-ジオキサンを含むもの)

108t/日

エ 許可年月日及び許可番号

平成18年9月7日

17 廃対第48-1号

(5) 中和施設

ア 設置場所

半田市日東町1番30

イ 設置年月日

昭和56年10月15日

ウ 処理能力

腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ

30m3/日

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(6) 油水分離施設

ア 設置場所

半田市日東町1番30

イ 設置年月日

平成23年2月1日

ウ 処理能力

引火性廃油

80m3/日

工 許可年月日及び許可番号

平成23年2月1日

22尾知環第324-2号

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成 5年 8月19日 新規許可

平成10年 8月19日 更新許可

平成15年 8月19日 更新許可

平成20年 9月 8日 更新許可

平成28年 1月 4日 更新許可

平成28年 6月 3日 更新許可（優良認定）

令和 5年 8月10日 更新許可（優良認定）

5 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無

有 ・  無

再複写使用禁止

